



# くにたち市議会だより

第3回定例会  
No.236



発行・国立市議会 編集・広報委員会 国立市富士見台2-47-1

(PC・スマートフォン専用)

平成28年(2016年)11月5日 Tel:042-576-2111 内線(271) Fax:042-576-2205 <http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai>



まちづくりのルールが  
変わりました  
10月1日まちづくり条例施行

## 議会の傍聴にお越しく下さい



### 12月議会(第4回定例会)のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
	11/28	29 議会運営 委員会	30	12/1	2 本会議 初日	3
4	5 本会議	6 本会議	7 本会議	8 本会議	9	10
		一般質問				
11	12 総務文教 委員会	13 建設環境 委員会	14 福祉保険 委員会	15	16	17
18	19 議会運営 委員会	20	21 本会議 最終日	22	23	24

開会時刻は、いずれも午前10時の予定です。  
請願・陳情のメ切：11月28日(月)正午までに議会事務局へご持参ください。

※請願・陳情を提出される方は、早めに議会事務局へお問い合わせください。  
※議会の日程は変更になることがありますので、市のホームページでご確認ください。

## Topics

- **一般会計補正予算(第5号)案が可決**  
さくら通り改修事業をより効率的に進めるため、**工事期間を2カ年延長**、**個人番号カード関連事務委任に係る交付金を増額**、**保育士等キャリアアップに取り組む保育所に対する補助金の追加**など
- **資源物の持ち去りが禁止になります**  
市長及び市長が指定するもの以外の者のごみ集積所に置かれた**資源物の無断収集**、又は**運搬する行為を禁止する条例**が可決  
[→2面に詳細]
- **特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機に関する陳情は全会一致で採択**、**国立市に特別養護老人ホーム増設を求める陳情**[→2面に詳細] **ほか3件は不採択となりました**
- **福祉保険委員会主催で「在宅介護と地域包括ケア推進」について勉強会を行いました**  
10月19日に医療法人社団つくし会新田クリニック理事長の新田國夫氏による講演を全議員で受け、福祉保険委員が特養「くにたち苑」、「シルバーハイツ谷保」の現地視察をしました
- **平成27年度の全会計決算が委員会で認定**  
9月議会終了後の決算特別委員会で**認定**されました。**12月議会初日(12/2予定)**に全会派が討論を行い、議会として認定される見通しです

建設環境委員会

# 平成29年1月1日から 資源物の持ち去りが禁止になります

【議案第65号】

国立市における廃棄物等の発生の抑制、循環的な利用の促進及び適正な処分の確保に関する条例の一部を改正する条例案

### こんな質問がありました

- Q. この条例をつくる意義は。
- A. 現在はパトロールで回って、持ち去りを止めてもらうように言っても、あくまでお願いであり法的に阻止する手立てがない。法的な裏づけを持って取り締まりができる。
- Q. 以前市では、持ち去ってもらった方が回収コストがかからないので有難いと聞いていたが。
- A. 市の目線ではなく、多くの市民が不快に感じており、危険も与えている。このような事を抑止すべきか否かだ。
- Q. 制定するために、パブリックコメントや市民への周知はしたのか。
- A. 別の案件で住民説明会を行った時に、住民の生の声を聞いたり、ごみ持ち去りの苦情の電話をたくさん受けている。
- Q. 防止、抑止の効果はどれくらいと考えているのか。目標はあるのか。
- A. 現状市内に出回っている方を2名ほど確認している。あとは頻度が少なく把握できないが、かなりの効果を期待している。持ち去りを半分以下にしていきたい。
- Q. 持ち去りの現行犯でない取り締まりができないのか。
- A. 市は巡回をして、持ち去り者の車両番号などの証拠を整え、命令書を持ち去り行為の現場で渡す。その後、持ち去りを止めない場合、取り締まりを警察が行う。
- Q. 命令書を受領しない場合はどうするのか。
- A. 他市では、素直に受け取っ

ているようだが、悪質な場合は警察との協体制で臨む。

### こんな討論がありました

- Q. 巡回は誰が行うのか。
- A. 行政による命令行為が重要なので職員が行う。増員はなし。
- Q. 市民が持ち去りを目撃した場合の対処方法は。
- A. 持ち去り者との接触は避けたい。車両番号を市に通報頂きたい。
- Q. 市の指定業者と、持ち去り者を区別する方法は。
- A. 市が指定する業者であることがわかるステッカーを作成中。
- Q. 法人が対象の条例に見えるが、個人でも対象になるのか。
- A. 法人、個人にかかわらず対象になる。条例第37条の2に規定されている。
- Q. 罰金の上限20万円は理由や根拠、妥当性はあるのか。
- A. 非常に難しい問題だが、最初の事例が世田谷区であり、裁判所で罰金20万円が判断されたことから、各市罰金を設定する場合おおむね横並びになった。
- Q. 罰金がないと警察と連携できないのか。
- A. そうではないが、警察が動かざるを得ない状況も作りたいてと考えて、あえて罰金にした。
- Q. 罰金は市の歳入になるのか。
- A. 国庫金になる。
- Q. 条例に違反者を公表できる、となっているが。
- A. 悪質な場合は状況に応じて対応。あくまでできる規定。
- 賛成 持ち去り行為は問題視されていて、公共事業の信頼性や行政の信用にかかわる問題だ。また事故を心配する市民が多数いて、安心安全といった面からも条例を制定し、しっかりと枠組みを作ることは必要。
- 賛成 市民の安全が第一。悪質な持ち去り者をしっかりと防止して、市民が資源回収をしたということも評価できるような国立市であることを願う。
- 賛成 持ち去りにより、市民の日常生活が不安になり、影響を受けているので、行政として防止しなければならぬ。現状はこの条例がないと、法律上での確たる手だてがとれない事が、必要性だと思ふ。罰金刑の額の妥当性も質疑で明らかになった。持ち去り行為の発覚、市からの警告、禁止命令。改善されない場合は告発をして、警察で送検し、検察庁で起訴の判断の上で裁判所での判断で、罰金刑を含めて確定という流れになる。実効性のあるものと担保するためにも罰金の設定は必要。
- 反対 地域の不安を解消するためというのには理解するが、自治体が罰金刑を規定するのは違和感を感じる。罰金刑がなければ、賛成してもいい。

**クニタチッタの用語解説**

**質疑とは、**  
議題となっている案件について、疑問を質すこと。

**質問とは、**  
当該団体の事務全般について執行状況等の報告・説明を求めたり、疑問を質すこと。

**討論とは、**  
表決の前に、賛成または反対の意見を表明すること。

福祉保険委員会

# 市内に特別養護老人ホームの増設を求める陳情は不採択。 委員会の審査を受け、在宅介護と地域包括ケアについて 調査研究します

【陳情第8号】

国立市に特別養護老人ホーム増設を求める陳情

### こんな質問と質疑がありました

- ▼陳情者に対して
- Q. 在宅介護の問題点は。
- A. 老老介護など家族の負担が多。
- Q. 特養の現状認識は。
- A. 特養待機者に丁寧な説明と共に、300人もの特養者を出さない努力を望む。
- ▼市長部局に対して
- Q. 8月時点での待機者283名は、すべて国立市民か。
- A. 要介護3以上の在宅待機者は44名である。
- Q. 特養建設による市の財政負担額。
- A. 現在6カ所の建設費補助を20年かけて支出している。平成27年度は、2千632万3千円を支出。トータルで5億円支出する見込み。
- Q. 制度改正により利用料金は変わったのか。
- A. 配偶者が課税されている場合は世帯が分かれていても保険給付はつかず、11〜12万円の利用料となる。
- Q. 特養のセーフティネットとしての位置付けは。
- A. 特養は老人福祉法に基づき、

**クニタチッタの用語解説**

**特別養護老人ホームとは、**  
自宅での生活が困難で常時介護を必要とする（在宅介護が難しい）高齢者が入所して、介護・養護を受ける施設。  
設置主体は地方公共団体および社会福祉法人等。

行政側が措置として入所を行うことができる場所であり、セーフティネットとしての役目が厳然としてある。

- Q. 緊急事態で困っている方に対する特養入所の対応は。
  - A. 地域包括支援センターで市内施設の空き状況も含め、三多摩全市に当たり、緊急的に入所している。
  - Q. 新たに従来型特養を新設した際は、国立市民が優先しての入所は可能か。
  - A. 優先順位は施設で決めるため、国立市民が優先的に入所できるわけではない。
  - Q. 認知症発症後の介護を事前に準備するための情報提供が不足していると考えるが。
  - A. 広く広報し、一人一人が事前に検討できるよう働きかけていく。
- こんな討論がありました**
- 採択** 介護認定者の7割が低所得者。特養は必要であり、建設するべきである。
- 採択** セーフティネットとして安心して利用できる状況になっていないため採択とする。
- 不採択** 全ての解決策を特養とせず、高齢者の希望を聞きながら丁寧な対応を要望する。財政を圧迫する新規開設は慎重な検討が必要。
- 不採択** 市全体で要介護者を在宅介護で支える、安心・安全なまちづくりを応援したい。
- 不採択** 在宅か施設かの二項対立でなく、介護で苦しんでいる方の負担を和らげ軽減していくことが課題。

平成28年第3回定例会 各会派の議案への賛否				○：賛成 ×：反対							議決結果		
議案番号	件名	概要	会派名 (人数は議長を除く数)										
			自7	新4	共3	公2	風2	社1	こ1	み1			
市長提出議案	予算 第69号	平成28年度国立市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	【補正額】+319万7千円 【補正後の総額】87億8,672万円 国民健康保険システム改修委託料	○	○	×	○	○	○	○	○	可決 ○18 ×3	
	条例 第64号	国立市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	建築基準法施行令の改正等に伴い、事業所の排煙設備の基準を変更する	○	○	×	○	○	○	○	○		
	第65号	国立市における廃棄物等の発生の抑制、循環的な利用の促進及び適正な処分の確保に関する条例の一部を改正する条例案	ごみ集積所に置かれた資源物を無断で収集又は運搬する行為を禁止する	○	○	○	○	×	○	×	○		
	その他 第57号	国立駅南第1自転車駐車場集中管理機器購入契約について	【金額】5,255万2,800円 【事業者】市村酸素株式会社 随意契約	○	○	×	○	○	○	○	○		
	第58号	国立駅南第1自転車駐車場自転車駐輪ラック購入契約について	【金額】6,650万4,240円(落札率95.4%) 【事業者】市村酸素株式会社 指名競争入札に4社が応札	○	○	×	○	○	○	○	○		
	議員提出議案	議員 第7号	東京都市長会が都知事選挙において、特定候補支援と受け取られかねない協議を行ったことに抗議し、市長会の政治的中立性の確保を求める決議案	【提出者:重松朋宏議員ほか3名】 都知事選において、特定候補支援と受け取られかねない協議を行ったことに市議会として厳重に抗議し、市長会が政治的中立性を保つことを求める	×	×	○	×	○	○	○	○	否決 ○8 ×13
		議員 第8号	次期の介護保険制度の見直しに関する意見書案	【提出者:尾張美也子議員ほか4名】 次期の介護保険制度の見直しにおいて、利用料の2割負担の拡大と福祉用具貸与、住宅改修の自己負担を再検討し、実施すべきではないことを求める	×	×	○	×	○	○	○	×	否決 ○7 ×14
		議員 第9号	パナマ文書流出で明らかになったタックスヘイブン(租税回避地)の実効的対策を求める決議案	【提出者:重松朋宏議員ほか2名】 政府に①パナマ文書の詳細の把握、徹底した調査の実施、適切な課税、必要な法改正を行うこと②国際的な税のルール策定に当たり、全ての国が参加できる仕組みの実現を目指すことを求める	×	×	○	×	○	○	○	○	否決 ○8 ×13
		陳情 第7号	東区三小通りに関する陳情	【陳情者:国立市民】 白線上の突起物の撤去等、住民目線での対応、交通にかかわる研究者等の意見を取り入れ検証、透明化することを求める	×	×	○	×	○	×	○	×	不採択 ○6 ×15
	陳情	陳情 第8号	国立市に特別養護老人ホーム増設を求める陳情	【陳情者:国立市に特別養護老人ホーム増設を求める会代表ほか1,261名】【→詳細は2面】 都営矢川北団地の建て替え跡地、国有地、都有地、民間用地などを活用し、早急に特養ホームの建設(増設)を求める	×	×	○	×	○	○	○	×	不採択 ○7 ×14
		陳情 第10号	女性の人権問題解決を世界に訴えることを日本国政府に求める陳情	【陳情者:西東京市民ほか5名】 当時の軍の関与について、「慰安所の設置、慰安婦とされた女性たちの衛生管理や輸送に限定されたものであること」、「強制連行等の事実はなかったこと」、女性の人権侵害の解決を世界の政府に要請する国に対する意見書の提出を求める	○	×	×	×	×	×	×	×	
陳情 第11号		国立市における受動喫煙防止に関する陳情	【陳情者:東京都たばこ商業協同組合連合会 常務理事】 受動喫煙防止に関して、条例化による一律的、強制的な規制ではなく、事業者の自主的な取り組みによる対策を求める	○	×	×	×	×	×	×	×		
陳情 第9号		特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機に関する陳情	【陳情者:立川国立防犯協会会長ほか1名】 特殊詐欺被害を未然に防止できる「自動通話録音機」の無償貸し出し事業を市が28年度も実施することを求める									採択	
全会一致のもの	市長提出議案	予算 第56号	専決処分事項の報告及び承認について【平成28年度国立市一般会計補正予算(第4号)案】	【補正額】+3,590万7千円 【補正後の総額】295億3,288万2千円 東京都知事選挙実施に伴う選挙用器材、公営揭示場設置等委託料など								承認	
		第68号	平成28年度国立市一般会計補正予算(第5号)案	【補正額】+7,862万6千円 【補正後の総額】296億1,150万8千円 地方交付税の減額、個人番号カード関連事務委任に係る交付金、児童扶養手当扶助費、保育士等キャリアアップ補助金、B型肝炎ワクチン予防接種委託料の増額など									
		第70号	平成28年度国立市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	【補正額】+1億5,321万7千円 【補正後の総額】53億3,156万2千円 介護給付費準備基金積立金、国・都支出金等の返還金、一般会計繰出金などの増額									
		第59号	国立市非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	国立市開発行為等指導要綱審査委員会が廃止されるため、関係規定を削除する									
		第60号	国立市地域集会所設置条例の一部を改正する条例案	町区域の新設に伴い、谷保東集会所の所在地を「谷保7丁目17番地の1」に変更する									
		第61号	国立市公共施設整備基金条例の一部を改正する条例案	国立市まちづくり条例施行に伴い、引用している条文を当該条例の条文に変更									
		第62号	国立市図書館条例の一部を改正する条例案	町区域の新設に伴い、くにたち中央図書館谷保東分室の所在地を「谷保7丁目17番地の1」に変更する									
		第63号	国立市児童遊園条例の一部を改正する条例案	町区域の新設に伴い、谷保東遊園の所在地を「谷保7丁目28番地の3」に変更する									
		第66号	国立市緑化推進条例の一部を改正する条例案	国立市まちづくり条例施行に伴い、引用している条文を当該条例の条文に変更する									
	第67号	国立市都市景観形成条例の一部を改正する条例案	国立市まちづくり条例施行に伴い、大規模開発事業に係る手続きを追加するとともに、都市景観審議会の所掌事項をまちづくり審議会に移行し、都市景観審議会及び委員の規定を削除する										
継続	市長提出議案	認定1号	平成27年度国立市一般会計歳入歳出決算	閉会中の継続審査として、9月29日・30日・10月3日・4日の決算特別委員会へ付託された								継続審査	
		認定2号	平成27年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算										
		認定3号	平成27年度国立市下水道事業特別会計歳入歳出決算										
		認定4号	平成27年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算										
		認定5号	平成27年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算										

会派略称

自=自由民主党・明政会(青木健・石塚陽一・大和祥郎) 石井伸之・高柳貴美代・大谷俊樹・遠藤直弘 新=新しい議会(藤江竜三・稗田美菜子・石井めぐみ・渡辺大祐)  
 共=日本共産党(高原幸雄・尾張美也子・住友珠美) 公=公明党(小口俊明・中川喜美代・青木淳子) 風=緑と自由の風(重松朋宏・関口博)  
 社=社民党(藤田貴裕) こ=こがしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一)

# 9月議会での行政報告

毎議会、本会議や委員会の場で、市当局から各種行政計画の進捗状況などについて報告され、議員から活発な質疑や意見が出されます。



## 国立駅南口に3階建の公共施設を計画しています

【国立駅南口複合公共施設整備基本計画（案）について（▶建設環境委員会）】

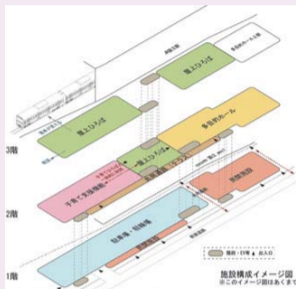
- ▶2015（平成27）年3月発表の基本計画素案から事業手法、建物の高さ等を変更し、2017（平成29）年3月に基本計画を策定する
- ▶基本コンセプトは「もっとくにたちが好きになる場所」
- ▶建物は低層とし、1階に駐車場と民間施設、2階に子育て支援施設と多目的ホール、屋上を広場にする想定（左図は施設構成イメージ図）
- ▶PFI的方式により、ランニングコストを含め50年間で平均8,990万円/年の支出になる試算
- ▶2018（平成30）年度中に設計に入り、2021（平成33）年の施設オープンを目指す

こんな質疑がありました

- Q.テナントに文教地区の制限はかかるか？
- A.ホテルやパチンコはできない
- Q.低層にすると収益性は低くなるのでは？
- A.高層だと建設費が膨らみ、低層が妥当
- Q.民間施設はどんな業種を誘致するか？
- A.公共機能と相乗効果のある施設

こんな意見がありました

- 周辺の回遊を含め総合的に考え、ランニングコストも意識して進めてほしい
- 民間施設や公共施設は、市内のまちづくり団体の意見を聞いて進めてほしい
- 子育て支援だけでなく、高齢者への配慮もしてほしい



## 第4回定例会に家庭ごみ有料化が条例提案されます

【家庭ごみ有料化の実施方針（案）について（▶建設環境委員会）】

- ▶2017（平成29）年9月からの有料化を目指し、12月議会に条例改正案を提案する予定
- ▶可燃・不燃ごみ袋は1枚10円（5ℓ袋）～80円（40ℓ袋）、容器包装プラスチック袋は半額
- ▶減免世帯には無料引換券を交付する

こんな質疑がありました

- Q.有料化による1世帯あたりの家計負担がわかりやすすらないか？
- A.モデル世帯を作成して周知していく
- Q.ごみの減量がさらに必要ということか？
- A.市民の努力により減少してきたが横ばいになっている。更なる減量が求められている
- Q.収集の品目や曜日の変更の周知方法は？
- A.ごみ収集カレンダーを作成し全戸配布する

こんな意見がありました

- 議会に条例提案する前に、有料化が決まったような市報を出したのは拙速すぎる
- 市報特集号で「有料化します」と言い切ったので、当事者意識が伝わった
- ごみ減量が目的なら、目標値を決めて袋を配布する超過従量制を考えてほしい



○収集頻度別の分別品目

週2回	可燃ごみ（2円/ℓ）
週1回	容器包装プラ（1円/ℓ） 事前申込：粗大ごみ、せん定枝
2週に1回	不燃ごみ（2円/ℓ）、小型家電、有害ごみ、危険物、びん、缶、ペットボトル、ダンボール、雑誌、雑紙、衣類
4週に1回	新聞紙、牛乳パック

## 今年度内に公共施設総合管理計画をつくります

【公共施設マネジメントの進捗状況と市民アンケートの結果について（▶総務文教委員会）】

- ▶公共施設の在り方審議会が発足し、総合管理計画（案）について2月に最終答申の予定
- ▶公共施設の現状とこれからのための市民アンケートの概要は、市報9/20号に掲載
- ▶次年度以降の再編計画の策定に向けて公共施設マネジメントに取り組んでいく

こんな意見がありました

- 各施設の活用と配置についての将来のビジョンが必要
- アンケート結果は丁寧に分析して、データを生かしてほしい
- 市民的関心を掘り起こし、市民的議論を巻き起こす打ち出しをしてほしい



## 教育委員会の年次活動評価が報告されました

【平成27年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について（▶総務文教委員会）】

- ▶報告形態や評価方法については例年どおり
- ▶B評価が多数を占めることから、一定の成果があげられたと評価
- ▶主な内容は、教育目標・基本方針の改正、総合教育会議の開催、全学校体育館の非構造部材耐震対策完了、新給食センター整備の庁内検討など

こんな意見がありました

- 従来の行政評価との連動を意識して点検・評価してほしい
- 縦軸と横軸の2次元評価や経年比較など、より良い評価方法を工夫してほしい
- C評価が増えたが、学級経営がうまくいくよう、授業がきちんと成り立つ環境の維持を要望する



## 認証保育所は黒字決算

【認証保育所運営法人の決算概要について（▶福祉保険委員会）】

- ▶認証保育所の事業承認時（2003年）に財政状況がB判定だった事業所（さくらっこ保育所）の財務状況報告
- ▶近年、黒字経営が続いており、累積赤字が少しずつ改善している
- ▶このまま経営が安定していけば、平成31（2019）年に認可保育園化する予定

こんな質疑がありました

- Q.次年度以降の報告はどのようになるのか？
- A.29年度は決算報告、認可決定後、30年度は予算の中で経営状況を報告する予定
- Q.認可にあたり園庭はないが大丈夫か？
- A.0～2才を対象に認可をするので、特段園庭を設ける規定はない



# 一般質問 要旨・発言順

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、執行機関に対し、事務の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告を求め、また疑問を質することを言います。

一般質問（要旨）につきましては、各議員本人がまとめたものをもとに掲載しております。

これまでの会議録は、国立市議会ホームページで、閲覧・検索ができます。動画もご覧になれます。

国立市議会 会議録

検索

## 固定観念を捨てる事務改革で 市民サービスの向上を！

自由民主党・明政会

大谷 俊樹 議員



- Q. 各部署の事務量は把握できているのか。
- A. 事業ごとの人件費コストは把握しているが、各課の総時間を合計することは行っていない。
- Q. 事務の効率化を図る情報通信技術の導入は。
- A. 平成26・27年度で導入した庁内情報システムにはEUC機能が装備されていて、事務の効率化や時間外勤務の短縮等が期待できるようにする。
- Q. ペーパーレスの取組は。
- A. 5年前に比べて27・4%増えている。主要要因として事業・業務や説明会等の増加が考えられる。
- Q. 仕事の総体量を把握

- しない効率化を図っても仕事量が増えしてしまう。
- スピードと質を上げるのに役所文化的な価値観自体、全部変えていく必要があるのではないか。
- A. その点では、今後質の高い住民サービス、政策立案等受け身の職員では市民の皆様から満足を取れないだろう。市長のほうからもビルドが多い、スクラップが少ないという事を厳しく問われている。価値観を変える方向性に向かって努力していく必要があると考える。
- 他、道路整備事業、商業振興、南部地域について質問。

## 国立駅周辺に緑の歩道空間を 東京五輪へ国らしい取組を

新しい議会

石井めぐみ 議員



- Q. 旧国立駅舎の再築と南口複合公共施設建設の際に、まちへの回遊性を促す美しい緑の歩道空間を作れないか。
- A. 屋上緑化と共に壁面を後退させ、市民が憩える「くにたち広場」を演出するなどして、国立市の方向性を市民や商業者、地権者などにも示していきたい。
- Q. 世界で活躍できる人材を育てるために、公立小学校での英語教育を前倒しで強化できないか。
- A. 3年生からの先行実施に向けて検討をしており、現在はALTや英語教育推進リーダーを配置

- して各校での工夫や指導力アップを図っている。
- Q. 2020年五輪に向けてパラリンピックに向けて取組ができないか。
- A. 東京都障害者スポーツセンターが立地するまちとして、機運醸成や啓発等に努めていきたい。
- Q. 若い世代に国立市の魅力を伝え定住を考えていただきたいが、市外に国立市をPRするためにはホームページをもっと効果的に活用できないか。
- A. 市民や民間団体なども協調し、市の魅力を発信する特設ページなどを設けたり、SNSなどの活用も検討したい。

## 予算を投入して、がん・糖尿病の対策に力を入れるべき！

みらいのくにたち

望月 健一 議員



- Q. 子どもの貧困対策として学習支援の実施状況は。
- A. 生活保護世帯の子どもを対象に7月より実施。今後は、対象を生活困窮世帯やひとり親世帯に徐々に拡大していきたい。
- Q. 離婚後の養育費は、子どもへの大切な権利。養育費・面会交流の施策は。
- A. 講座を10月に開催する他、相談体制の強化を図ってまいりたい。
- Q. 繰り返し要望しているが、大腸がん検診、特定検診に付随して病院で受けることができないか。
- A. 検討対象としていく。
- Q. 糖尿病重症化予防対策の取り組み状況を問う。

- A. 医療機関未受診者全員に参加勧奨を実施した。
- Q. 市民体育館・五小・六小・七小の小学生水泳教室の実施状況を問う。
- A. 定員を上回る応募で、非常に盛況であった。各学校と連携し、さらに広げて展開したい。
- Q. 小規模公共施設の電力自由化に関して年内全体的な変更を実施できるか。
- A. 年内中を目標にやっていきたい。
- Q. 公共施設のLED化、大規模改修の際だけでなく、他の面からも検討してほしいがどうか。
- A. 中規模改修の際には、前向きに取り組みたい。

## 市民の求める行政サービス意識を 反映させた施策について

自由民主党・明政会

石塚 陽一 議員



- Q. 谷保と泉地区の用途地域の見直しについて問う。
- A. 地域の実情に応じた課題に対応し、基盤整備が進んでいる地域は優先的に対応する。
- Q. 国立市の危機管理は。
- A. 防災安全課にて関係機関との情報交換を行いスムーズに対応する。
- Q. 東二丁目の寄贈された土地の活用について問う。
- A. 課題整理が済んだので高齢者用の小規模多機能型介護事業所を作る。
- Q. 大学通りの自転車レーンの凹凸補修整備は。
- A. 都の事務所と折衝し早急に補修整備をする。
- Q. 北地区へ交番設置は。

- A. 立川警察署に要望するも新設は難しく署と市のパトロールで対応。
- Q. 市報のごみの有料化についての表現を問う。
- A. 市の決意としてストレートに表示した。
- Q. 交通安全市民の集いは。
- A. 市民の集いも含め啓蒙活動のツールとして検討。
- Q. ノノウ国立ウエストの売上は減少傾向にあるものか。
- A. 客は増えているものの売上は減少傾向にある。
- Q. 嘱託職員や臨時職員の処遇改善について問う。
- A. 同一労働同一賃金の法整備に合わせ、正規職員への登用への条件を緩和。

## 子育て支援は妊娠支援から！

新しい議会

稗田 美菜子 議員



- Q. 教職員には子どもと向きあうためにも働く時間や働き方をしっかりと把握し、見直す機会や時間が必要であるので勤務状況の把握や健康管理は市が積極的に取り組んでいくべきと考えるがどうか。
- A. 校務改善の面で教職員の時間確保に努めている。東京都教育委員会から校務改善の表彰を第二小学校と第五小学校が受けた。
- Q. 健康管理の面では。
- A. 具体的な取り組みはまだないので検討する。
- Q. 基礎学力の充実を図るために放課後学習支援事業を小学校4年生に拡大すべきと考えるがどうか。

- A. 今後の事業の充実を図るための検討課題の一つとしていく。
- Q. 妊婦検診のチケットについて順番を変えて使うなど柔軟に使えるか。
- A. 都内指定の医療機関で統一した運用なので現時点では困難。課長会などの場で意見を述べていく。
- Q. 子育て環境の充実の面から妊婦検診受診後のサポートはどのようになっているのか。
- A. 妊娠届にある調査票でチェックをして電話相談なども受け付けている。
- 他、妊娠前の支援、子ども総合相談窓口、民泊の制度設計など質問。

## デザインコンセプトを作ろう

新しい議会

藤江 竜二 議員



- Q. 手続きで市民の方が手間取った事例を集積し業務改善をできないか。
- A. 手間をかけた事例を庁内で共有し改善に取り組んでいきたい。
- Q. 国立市のデザインコンセプトを明確にする必要があるのではないか。
- A. 良好な街並み形成を誘導したい。
- Q. デザインコンセプトを公共施設等に反映させて建てたほうが良いのではないか。
- A. 今後の課題だが、統一的なデザインということも考えながら公共建築に取り組んでいきたい。
- Q. デザインは専門の学

- 校や大学を出て行う立派な技能だが、デザインは無償でよいのか。
- A. 全部無償を前提には考えていない。
- Q. 小学校開放の団体に施設予約システムを導入できないか。
- A. 今後は可能性としてはあり得るが、現在すぐに行うことは考えていない。
- Q. 試行期間終了目前の乗客数が少なくにつこミニは休止にするのか廃止にするのか。
- A. 1年間休止の手続きを行い、その後必要ないと判断した場合は、バス停及びルートへの廃止の手続きとなる。

## 商業振興の補助金制度の見直し新設を！

自由民主党・明政会

大和 祥郎 議員



- Q. 国立駅南口複合公共施設整備基本計画(案)の三階建イメージ図は決定的なのか。
- A. 低層階をベースに29年度、30年度の事業者からの公募により最も適した事業手法を検討する。
- Q. 旧国立駅舎再建築事業用地の取得に関するJ・Rとの売買覚書をいつ行うか。
- A. 平成28年度内に締結できるように努力する。
- Q. 国立駅北口駅前広場北1号線の整備日程は。
- A. 29年度から30年度で整備する。
- Q. 西一条線の人と自転車のみの暫定利用は何時から利用可能か。

- A. 改修工事を行い9月末の利用開始とする。
- Q. 複数の商店街が共同で行う行事への商店街活性化補助金の要件緩和と商店街の枠を越えた商店のイベント事業補助金の新設検討ができないか。
- A. 東京都との調整及び中小企業等振興会議で検討していく。
- Q. 住民主体型の生活支援の体制整備の人材育成はどう考えるか。
- A. 28年10月から第1期国立市シニアアカレッジ研修を実施する。
- 他、生活支援の担い手を養成する簡易な出前研修会を依頼した。

# 一般質問 要旨・発言順

一般質問（要旨）につきましては、各議員本人がまとめたものをもとに掲載しております。

## ごみ有料化の前にごみ減量化の実質的な計画を！

日本共産党 住友珠美 議員



Q. ごみ減量を図るうえで可燃ごみ中の紙ごみの分別徹底やプラごみの3Rが有効などあるが、具体的な方法は取られているのか。

A. 生ごみのたい肥化や水切り徹底、余分なプラごみは受け取らないなど、消費スタイルの変更も進めていきたい。

Q. ごみ有料化にかかわらず「キエロー」の普及は環境負荷の低減に寄与するため、補助率を引き上げるべきだがどうか。

A. 補助率を上げて普及促進を図ることは今後検討していきたい。

Q. 学童保育所の面積基準

Q. 認定児童施設を質問。

## 高齢化社会への対応のために認知症の早期発見早期治療を



公明党 小口俊明 議員

Q. 認知症の早期発見・早期治療に向けて、生活機能アンケートを実施することになったが結果は。A. 75歳以上の約5千人にアンケートを送付し3千99人から回答があった。認知機能低下リスクが高い方は約5.5%であった。

Q. 複式簿記・発生主義会計導入に向けて、固定資産台帳整備の進捗は。A. 平成27年末段階の台帳整備が完了した。

Q. 国立市の固定資産合計はいくらと算出されたか。A. 790億円となった。

Q. コミュニティワゴン谷保ルートが検討されているがその進捗は。A. 10月から3ヶ月程度を考えている。三中コースは矢川駅発着で三中西側を往復し月水金3日間天神下コースは火木土3日間いずれも1日5便。

Q. 旧国立駅舎再築事業における土地取得の進捗は。A. 土地収用法の事業認定を受けたことにより用地問題の解決が図られる可能性が高まった。

Q. 旧国立駅舎再築事業には一般財源が使わない方針だが、現在の状況は。A. 一般財源を使わず進めていく見通しである。

他、国立駅南口複合公共施設整備基本計画について質問。

## 事業領域をMECEに！モレ・ダブリなく効果的に

新しい議会 渡辺大祐 議員



Q. 市が行っている事業に対する政策経営評価、事務事業評価委員会の指摘はその後どのように活かされているか。

A. 改善・改革の方向性をまとめたので、近く公表する。

Q. 平成27年度の事務事業評価委員会を取り上げられた事業から抽出して事業ごとに質問する。ふれあい牛乳支給事業については事業統合が提案されている。私の見解では事業領域を俯瞰すると他事業との重複が見られることが一因と考えられる。MECEに検討をし、今後の効果的な運営に活かす。

他、主権者教育について質問。

## 子供たちにまちを知り、愛し誇れる学習はできているか

自由民主党・明政会 青木健 議員



Q. 国立市の成り立ちの学習状況は。A. 小学校3・4年生の社会科の副読本「わたしたちの国立」の「昔さがし」の項目で学習している。

Q. 近現代史や大学通りの桜植樹の経緯などを副読本に記載し詳しく教えられないか。

A. 歴史の部分や指摘の部分も含めて、次の副読本を作成する際に、学校長、学校現場の教員の参加を得て検討したい。

Q. 屋内体育への影響や避難場所となる小中学校体育館のエアコン整備は。A. 今、各市は都補助で特別教室の冷房化に取り

組んでいる。各市の整備の終了後は補助金を厚くし対応できるように市長会、教育長会を通じて要望していきたい。

Q. エアコン設置について東京都の総合交付金を活用できないか。

A. 体育館へのエアコン設置は普通建設事業となるので総合交付金の対象事業となる。

他、甲州街道片側1車線化の進捗状況、都市計画道路3・3・15号線の甲州街道以北への延伸、JR南武線の高架化、谷保駅・矢川駅南口の整備、未就園児自宅保育給付金の創設について質問。

## 家庭ごみ有料化にむけ市民に寄り添った施策を

公明党 青木淳子 議員



Q. 家庭ごみ有料化の際に、ごみ出しカレンダーと分別表は全戸配布するのか。A. ごみ出しカレンダーと分別出し方表を一体型にするか検討中。全戸配布する予定。

Q. 新転入者に、ごみ出しカレンダーと指定袋サンプルを配布してはどうか。A. 平成29年度以降の説明会参加者にサンプル袋を配布予定。転入者にサンプル袋配布も検討する。

Q. ごみ減量協力店を市報に掲載してはどうか。A. 現在はホームページ上のみ。紙面の都合を考慮し、協力店から紹介していきたい。

Q. 食品ロス削減のための食べきり運動を飲食店に協力要請できないか。A. メニューの工夫や持ち帰り対応など協力店を認定する制度を検討する。

Q. 市内デイサービス事業所の特色を記載した資料を作成できないか。A. 効率的な情報収集方法と共に検討する。

Q. 児童館活用を問う。A. 子どもや子育て世代の安心の居場所を目指し利用拡大のため子育てアプリに掲載する。利用しやすいネイミングも検討する。

他、長期休暇中の子ども居場所について質問。

## 家庭ごみ有料化について市の考えを問う

社民党 藤田貴裕 議員



Q. 家庭ごみ有料化の意見交換会で出された意見に、市はどの様な方策を講じるのか。A. ボランティア清掃ごみや剪定枝の無料収集、不法投棄対策、紙おむつの免除など、丁寧な対応策を講じなければならぬと感じている。ごみをどう分別すれば良いか分かりにくいとの指摘には、訪問説明など周知の充実をしていきたい。

Q. 具体的な不法投棄対策は何か。A. 警告看板の設置、パトロールの強化、市民による通報制度のほか、不法投棄しにくい環境づく

りを講じていく考えだ。

Q. 個別収集はどの様な場合に行うのか。A. 不法投棄や不適正な排出が多く衛生的な管理が難しい時や高齢化によるごみ出しが困難な場合など実情に応じて対応したい。

Q. 大型店に容器包装プラスチックごみを返せるように回収ボックスの設置を要請できないか。A. 拡大生産者責任の考え方の中で重要なのでお願いしていきたい。

Q. 有料化で得た手数料の使い道は何か。A. 現在12億円かかっている清掃費に充当する。

## 拙速に施策を始める佐藤市政 市民意見を先に聞くべき

緑と自由の風 関口博 議員



Q. マイナンバー制度は、トラブル続きで信頼が来ない。自治体は、制度を推進するような政策は控えるべき。マイナンバークード申請は任意であることを広報すべきでは。A. 必要な情報は、お知らせし対応はしっかりする。

Q. 裁判を受ける権利を奪い、議会の債権放棄議決を無視してまで、佐藤市長が上原元市長に賠償請求を続ける理由は何か。A. 「市長」請求権を市が行使用することを明示して選挙戦を行い、そのことを私は行使したのに過ぎない。当選後、初登庁時、庁議で控訴取下げを明言。

Q. 控訴理由も検討せず控訴を取り下げたことが判明。上原氏に対する債権放棄を早く執行していただきたい。ごみ有料化庁舎駐車場の有料化を進める過程が不透明である。意思決定のプロセスは。A. ごみの有料化は今年4月27日の庁議で決定した。庁舎駐車場有料化は、平成26年2月の財政健全化の取り組みにある。

他、佐藤市長は、ごみの有料化、庁舎駐車場有料化を公約にも、施政方針にも挙げていない。政策決定は、市民意見を聞きながらもっと丁寧にやるべきと求めた。

## 実情に即した子育て支援をきめ細やかな在宅療養支援を

自由民主党・明政会 高柳貴美代 議員



Q. 祖父母がはたらく両親を助け、子(孫)育て支援する際に世代間のギャップを埋め相互理解を深め、豊かな愛情の元で健やかなる子育てに貢献すべく「孫育て講座」を実現できないか。A. 健康福祉部と子ども家庭部で相談しながら研究して参りたい。

Q. 介護離職を防ぐために市ができることはなにか。A. 介護保険事業の実地指導や事業者連絡会などを通じて連携を図りケアマネージャーに保険外サービスや他の制度の十分な情報を入手し計画に活かして頂けるよう働きかけていく。

Q. 在宅療養の際の患者・家族・医療介護スタッフ間でチームとして情報共有する方法を問う。A. 「WEB生き生きノート」を開発し現在15名の方が利用。国立市医師会在宅医療検討会でもICTの情報共有ツール2種類を試行的にかかりつけ医が活用し検証。市もこの進捗を把握していく。

Q. 都市計画道路3・4・14号線一橋大学西側の今後の整備方針を問う。A. 路側帯拡幅について歩行空間確保の道路上の東電柱及びNTT柱の道路外移設を含め検討する。

# 一般質問

## 要旨・発言順

一般質問（要旨）につきましては、各議員本人がまとめたものをもとに掲載しております。

### 在宅介護の限界を埋める施策・ごみ有料化より分別施策を

日本共産党 尾張美也子 議員



**Q** 65歳以上の19%は独居。介護の課題を問う。  
**A** 独居には定期巡回型介護を利用していただく。利用している人数は、計10人で独居は4人。  
**Q** 食事介助を要する重度者には対応できない制度。全てに在宅介護とするには市独自の制度等が必要だ。  
**A** 問題を把握し検討する。  
**Q** 認知症を地域で支える仕組み作りを問う。  
**A** ひとり歩き迷い人の探索模倣訓練を行う。  
**Q** 定年後の地域デビュー講座等、地域活動支援を。情報提供など支援する。  
**Q** ごみ有料化に関して市長は27年2定で庁内合

意の前に市民と話すことと答弁した。先に庁内決定したのは答弁に反するのでは。  
**A** 庁内合意の上で市民の意見を聞くスタンスだ。  
**Q** 有料化の是非を市民に問う、有料化せず分別徹底で減量した横浜や葉山、上勝、志布志など参考に分別施策の徹底をすべき。  
**A** 参考にしていきたい。  
**Q** 東地域を通るくまこみこを谷保駅経由に。  
**A** 10月から谷保駅ロータリーを経由する。  
**Q** 保育園民営化は在園児の負担増からも子供の最善の利益ではないが。  
**A** 財政健全化により他の子育て支援に回せる。

### 家庭ごみ有料化へ戸別収集のメリットとデメリットは

自由民主党・明政会 石井伸之 議員



**Q** 胃がん予防に向けたハイリスク検診（ABC検診）の補助制度実施を。  
**A** がん対策アクションプラン策定に向け、胃がん検診を補完する検診として具体的に検討する。  
**Q** 胃がん防止に向けたハイリスク検診推進について市長の認識を問う。  
**A** 「市長」が検診の造詣の深さに対し敬意を表す。先進市の事例に学び、医師会や担当と協議する。  
**Q** ごみ有料化へ戸別収集のメリットとデメリットは。  
**A** 戸別収集のメリットは①排出者の明確化②美観が保持される③設置場所をめぐらざるトラブルの解

消④不法投棄対策に有効。デメリットは①収集経費の増大②地域コミュニティへの貢献がなくなる。  
**Q** 戸別収集を求める市民の声に対しての対応は。  
**A** 戸別収集を求める声に対し、きめ細かな対応をする。共に市報等で周知。  
**Q** 谷保駅①エレベーター使用開始②快速列車停車に向けJRへ働き掛けは。  
**A** ①10月末に使用開始②快速列車停車に向けて市民要望をJRへ伝える。他、自己申告票を根本から見直す為の人材育成基盤方針見直し時期、市役所のペーパーレス化に向けたICT推進を質問。

### 9階建てビルの見直し、自転車レーンの改修など実現を

日本共産党 高原幸雄 議員



**Q** 国立駅周辺まちづくりについて①9階建てマンション計画の抜本的見直しが必要では②旧国立駅舎復原後の活用は市民の声を十分生かして行うべき③大学通り自転車レーンの安全対策を進めるべき④東地域の自転車駐車場の確保をすべきでは  
**A** ①9階建てマンション計画は3階建てに計画を変更し、屋上緑化を進める。駐車場・駐輪場、民間施設、子育て支援施設、多目的ホールを位置づけた。図書館は新たに設置せず、図書機能として整備する。②旧国立駅舎は国立市指定有形文化財として再築し、多目的スペース、展示スペース、観光案内と位置づけ整備する。③市職員が調査し、都の北多摩北部建設事務所も確認し、近日中に補修を行う回答があった。④自転車駐輪場確保について、審議会で検討を行うっていく。  
**Q** 市民の暮らしと中小企業者の営業を守る商工振興について問う。  
**A** nonowa国立の影響はそれほどではなかった。  
**Q** 給食センターの建て替えはどうなるのか。  
**A** 用地は決まっていない。

舎は国立市指定有形文化財として再築し、多目的スペース、展示スペース、観光案内と位置づけ整備する。③市職員が調査し、都の北多摩北部建設事務所も確認し、近日中に補修を行う回答があった。  
**Q** 自転車駐輪場確保について、審議会で検討を行うっていく。

### 4つの視点で行政チェック

緑と自由の風 重松朋宏 議員



**Q** 「横並び脱却」「実効性の検証」「市民自治」「責任明確化」の視点から問う。家庭ごみ有料化の後、継続的な減量策はあるか。  
**A** 5Rを推進し、循環型社会形成に努める。  
**Q** 具体策も実効性の検証もない。審議会で丸投げせず、政治判断すべき。  
**A** 行政の継続から、有料化は避けて通れない。  
**Q** 保育園民営化の①メリット、②デメリットは。  
**A** ①国・都補助金と、保育士の活用。②経営母体や保育士が変わる不安。  
**Q** それだけか。決定を急ぐ必要はない。仕切り直して具体的に検証せよ。予防の取り組みを求めた。

子ども、保護者、保育士、経営者のことを考えたい。  
**Q** 市長会の会議で都知事選の特定候補支援を検討したとの報道があるが、政治的活動に公費を使うのは「不適切」ではないか。  
**A** 「市長」市長会ではなく、関心ある市長が残った。自分の政治イデオロギーと合う人を応援することはやぶさかではない。  
**Q** 市民の安全な生活環境について質問。不慮の事故やケガなどの実態分析を質し、体感治安を理由にした防犯条例よりも、具体的なデータに基づく予防の取り組みを求めた。

### 安心安全な生活 特殊詐欺対策に自動録音機を

自由民主党・明政会 遠藤直弘 議員



**Q** 市内での特殊詐欺被害の実態把握はしているか。  
**A** 1月に3千万円を騙し取られる事件があった。26年は11件、約3千500万円。昨年は16件、約4千500万円。今年は6月までに9件の被害があった。  
**Q** 昨年度東京都で行われた、特殊詐欺対策用の自動録音機の貸出状況は。  
**A** 90台貸出した。  
**Q** 周知をするための広報の方法は。  
**A** 市役所の市民課の窓口やふくふく窓口、市報やホームページ、防災メーイルを使って広報をした。  
**Q** 今年度の貸出について市が行う考えはないか。  
**A** 警察からは、録音機をつけると被害が起きていないと聞いているので警告メッセージと録音機能で犯人に通話を断念させて被害を未然に防止する一定の効果があるものと考えている。昨年度、都の無償配布が終わりその希望者が少なかったため、今年度の予算にはあげなかった。しかし特殊詐欺の被害が依然あることと、録音機の効果を考えて、今後検討していきたい。  
**Q** コンビニとの災害協定が組めないか。  
**A** 都内では墨田、江戸川が協定を結んでいる。国立市でも検討したい。

### 保護者の声に耳を傾けぬ 民営化の強行は許されない！

こぶしの木 上村和子 議員



**Q** 6月議会で、東京都多摩障害者スポーツセンターは災害時には帰宅困難者の一時避難所に指定されているが、福祉避難所にと要請をするべきと質問。その後の進捗状況は。  
**A** 3回、都に要請。一時避難所は3日間なので4日目以降は対応可能ではとの回答を得た。引き続き交渉を続ける。  
**Q** 公立保育園の民営化はいつ決まったのか。  
**A** 財政健全化実施細目に基づき、15年12月14日開催の行財政健全化推進本部で庁内合意し保育審議会で諮問した。  
**Q** 諮問の前に民営化の  
**A** 警察からは、録音機をつけると被害が起きていないと聞いているので警告メッセージと録音機能で犯人に通話を断念させて被害を未然に防止する一定の効果があるものと考えている。昨年度、都の無償配布が終わりその希望者が少なかったため、今年度の予算にはあげなかった。しかし特殊詐欺の被害が依然あることと、録音機の効果を考えて、今後検討していきたい。  
**Q** コンビニとの災害協定が組めないか。  
**A** 都内では墨田、江戸川が協定を結んでいる。国立市でも検討したい。

庁内合意がなされていたことを今の今まで園長、保育士と共有されていないのではないか。  
**A** 情報は共有されていた。  
**Q** 民営化については保育審議会で諮問の上検討すると保問連に答えていたことと違うのでは。  
**A** 財政健全化の取り組み。  
**Q** 公立保育園4園の保護者会長名で出された「12月に民営化選定園を決めるのは拙速」との要望書を設置責任者として真摯に受けとめるべき。  
**A** 対話は十分に行うがタイムスケジュールがある。他、LGBT施策、囁託職員アンケートを質問。

## 議会中継（本会議・常任委員会）はスマートフォン・タブレットでもご覧になれます

○平成27年第3回定例会からスマートフォン・タブレット向けのインターネット議会中継、録画の配信を開始し、平成28年第1回定例会から常任委員会の議会中継、録画の配信を開始しています。



○「生中継を見る」から現在行われている審議・審査を、録画映像「会議名でさがす」から過去に行われた審議・審査をご覧いただけます。

### 住所変更のお知らせ

重松朋宏議員（緑と自由の風）の住所が変わりました。

新住所 東4-3-33 イーストマンション103

※各議員の住所等は、市議会HPに掲載しています

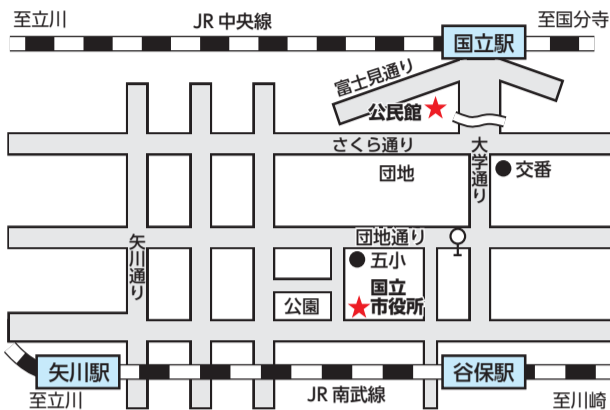
# 国立市議会 **意見交換会** を開催します

どなたでもご参加いただけます。ぜひお越しください。



## 意見交換会 1日目

- 1.日時  
平成29年1月27日(金)  
午後7時～午後9時  
(開場：午後6時30分)
- 2.場所  
国立市役所 3階 会議室



## 意見交換会 2日目

- 1.日時  
平成29年1月28日(土)  
午後2時～午後4時  
(開場：午後1時30分)
- 2.場所  
公民館 地下ホール

### 総務文教委員会

#### 公共施設の老朽化対策・更新計画 (ストック・マネジメント) について

国立市では公共施設の老朽化を受け、学校、給食センター、学童保育所及びインフラのあり方を検討する部会が立ち上がりました。

議会としても皆さんからご意見を伺いたいと思います。皆さんのお越しをお待ちしています。

### 建設環境委員会

#### 自転車駐輪場

駅周辺の放置自転車や駐輪場不足。自転車を使う人も使わない人も困ったことは一度や二度ではないはず。

国立市における駐輪場の問題について意見交換をしませんか？熱い思いを建設環境委員会までお持ちください。

### 福祉保険委員会

#### 高齢者について

生活環境や医療の発展により、現在の平均寿命は男性80歳、女性は86歳を超えています。誰もが行く道だからこそ、豊かな道にしたいと願っています。

そこで、高齢者の声をしっかりと受け止め、改善することが将来への明るい希望に繋がると考え、テーマを「高齢者」と致しました。

## ●● 手話通訳を希望される方へ ●●

1月28日(土曜日)開催の意見交換会について、手話通訳者の手配を行います。

**1月20日(金曜日)までに**、問い合わせ先へお申込みください。

なお、手話通訳者配置の状況は、市議会HPで随時お知らせいたします。

問い合わせ 議会事務局 庶務調査係  
☎042 (576) 2111(代) FAX 042 (576) 2205

※FAXで申込みをされる場合は、  
市議会HP▷議会報告会・意見交換会ページに  
申込書がありますので、お使いください。

## 議会運営委員会とは？

通称「議運」と呼ばれているもの。円滑な議会運営をするために議会運営委員会を活用しています。国立市議会では委員定数を7名以内として、交渉団体(議会運営について交渉できる所属議員3人以上の団体)から3人に1人を基準とし、比例して委員が選出されています。

### ○議会運営委員会の主な所掌事項

議会運営委員会では次に掲げる事項に関する調査を行い、議案、請願等を審査する。

- ①議会運営に関すること
- ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること
- ③議長の諮問に関する事項

### ○開催

各定例会の本会議初日の3日前と最終本会議の2日前に必ず開催されます。

**【初日前の議運】**各定例会の会期、日程、審議の順番、議案等の委員会の付託先等を協議し本会議が円滑に進むようにしています。

**【最終日前の議運】**最終本会議での議案・請願(陳情)等の取り扱い等を協議しています。議案等は、議会運営委員会の協議の後、本会議に上程されます。

委員同士が活発に意見交換をして議会運営委員会は成り立っています。

国立市議会では**議会運営**だけではなく**懸案事項**にも積極的に取り組んでいます。今期の議会運営委員会(議運)では各交渉団体から出された9つの懸案事項を協議してきました。9つのうち7つは結論を出し、継続協議をしているのは2つとなります。議運では日々議会改革が進んでいます。

### ※懸案事項とは？

議運で協議している議会運営の変更点や改善点を国立市議会では懸案事項と呼んでいます。

## ◆ 編集後記 ◆

広報委員会は今、様々なチャレンジをしています。お気づきになりましたでしょうか？

審議された議案や陳情などの報告の内容がより分かりやすいよう、説明文を加えました。また、見出し部分は書き方やレイアウトも変えています。

実は、表紙の写真は私達広報委員が町中に出ていき、国立市らしさを探しながら写真を撮ってきています。自画自賛ですがなかなかのカメラマンぶりだと、いつも市議会だよりが完成する度にんまりしてしまいます(笑)

それはさておき、広報委員一同は、皆様が発行を楽しみにして頂ける紙面づくりを目指して一生懸命に今後も取り組んでまいりますので、ぜひご感想などお寄せいただけたら幸いです。